令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応選抜 第2日程生徒募集要項

福島県立小名浜海星高等学校 〒970-0316

福島県いわき市小名浜下神白字武城 23 TEL 0246-53-3465 FAX 0246-92-5560

本校生徒募集は、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱により実施する。

I 入学者募集

1 募集定員

下記募集定員から、前期選抜、後期選抜の合格者数を除いた数とする。

	全	目	制	
普	通	科	40名	
商	業	科	40名	
海	洋	科	20名	
情報	通信	科	20名	
食品	ョシステ	4科	40名	
海洋	工当	科	40名	

2 出願資格

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程の不合格者、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程又は後期選抜において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者

Ⅱ 出願

1 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

2 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学(出身) 中学校長を通して、本校の開設事務取扱者である小名浜高等学校長(以下「事務取扱者」という。) に出願する。
- (2) 上記(1) 以外の者は、直接、事務取扱者に出願する。

なお、東日本大震災により区域外に避難をしている場合の出願については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(77ページ)、また、避難解除により帰還した場合の出願については令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(79ページ)を参照のこと。

3 併願の取扱い

出願において、海洋科、情報通信科、食品システム科及び海洋工学科を志願した者は、海洋科、情報通信科、食品システム科及び海洋工学科の他学科への第二志望までの併願を認める。ただし、第二志望のない者は、入学願書の第二志望欄に斜線をひく。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、志願者の住所と氏名を記入し、404円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封の上、令和3年3月24日(水)正午までに必着とする。 その場合は、事前に、事務取扱者へ連絡する。

4 出願期間

令和3年3月24日(水)

受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、午後4時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められた場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

5 出願手続き及び提出書類

次の書類を高校教育課ホームページからダウンロードする。これらの書類を3月24日(水)までに 中学校長を通して、事務取扱者へ提出する。

- (1) 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程入学願書
- (2) インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願 追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこと とされた理由を記入する。
- (3) 令和3年度福島県高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。様式共通1号) ただし、年齢20歳以上の者については、事務取扱者の判断により、調査書の提出を免除することができる。
- (4) 入学検定料納付済証明書用紙

新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付する者のみが提出する。 なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要と しない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」 (様式統一1号の3又は統一3号の3)又はその写しを入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、 不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印 しない。

(5) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票 志願者が中学校名、志願者氏名及び志願学科を記入する。

6 願書受付

- (1)出願書類を受け付けた際、事務取扱者は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票」及び入学検定料納付済証明書を交付する。ただし、入学検定料納付済証明書については、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程において入学検定料を納付した者のみ交付する。
- (2) 事務取扱者は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。
 - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載 した自己申告書(様式統一5号)を出願に際して事務取扱者に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上の者とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、事務取扱者あて親展とし、書留で郵送するか又は 持参する。郵送の場合には、志願者の住所と氏名を記入し、404円分の切手を貼付した返信用封 筒(長形3号)を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、事務取扱者は、自己申告書受領書(様式共通3号)を交付する。
- (3)提出期間は、令和3年3月24日(水)午前9時から午後4時までとする。 郵送の場合には、3月24日(水)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

8 県外等からの出願

- (1) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に 定める入学志願者の取扱いに関する協定により、事務取扱者が処理する。
- (2) 上記(1) 以外の県外からの志願者は、上記「5 出願に必要な書類」に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。

事務取扱者は、提出された出願書類を審査し、受け付けることができる。

- ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類
- ② 保護者が出願先の高等学校の通学区域に居住することになることを証明する書類 市町村長が発行する「住民票の写し」

ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見 込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することがで きる。

(3) 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記「5 出願手続及び提出書類」に示した出願書類のほかに上記(2)②の書類を併せて提出する。

Ⅲ 入学者選抜

1 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。

(2) 面接

個人面接を実施する。

面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容(国語、社会、数学、理科、英語)を含む。

面接については、段階評価する。

(3) 作文

作文を実施する。

与えられたテーマを示し、それに関する自分の考えを600字程度にまとめる。 作文については、段階評価する。

- 2 面接・作文の日時及び会場
 - (1)日 時 令和3年3月25日(木)午前9時以降 ※午前8時10分から8時30分までに受付を終了すること。
 - (2)会場小名浜高等学校
 - (3) 作 文 午前9時00分~
 - (4)面接作文終了後
 - (5) 持 参 物 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票、 筆記用具、上履き、下足袋、面接の待ち時間用の学習参考書等
- 3 合格者発表
 - (1) 令和3年3月26日(金)午後3時以降に小名浜高等学校にて発表する。
 - (2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。(新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程受験許可証兼受験票を提示すること)
 - (3)提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。
- 4 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式共通8号)を中学校長を通して事務取扱者に 提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、事務取扱者に提出する。

5 入寮について

通学が困難と事務取扱者が認めた生徒は、入寮を希望することができる。ただし、海洋科、情報通信 科、食品システム科及び海洋工学科の男子生徒に限る。

なお、長期休業中、土曜日及び日曜日は原則として閉寮とする。

- 6 その他
 - (1) 障がい等のある志願者に対する配慮については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(16ページ)を参照のこと。
 - (2)激甚災害により著しく損害を受けた場合の入学検定料の免除については、令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱(17ページ)を参照のこと。